県外での定期予防接種を希望される方へ



里帰り出産等の理由で、県外医療機関で接種を希望される場合は、予防接種費用を一旦は全額自己負担していただきます。ただし、後日申請していただくことで接種費用の一部を助成しますので、以下の手続きをしてください。

なお、予防接種ごとに助成の上限額が定められており、接種費用が上限額を 超えた分については自己負担となりますのでご了承ください。

予防接種の実施

- 1. 事前に、受入れ医療機関に予約をしてください。 その際、「里帰り出産等による住所地外接種である」旨を伝え、接種費用の金額確認をしてください。
- 2. 当日は、①「母子健康手帳」、②「小谷村の予診票」を持参し、予防接種を受けてください(費用は一旦全額自己負担)。

接種後、医療機関から発行された領収書と使用した予診票は必ずもらってください(申請に必要となります)。

予防接種後の手続き

以下のものをセンターまでお持ちください。

- ① 「小谷村予防接種事業補助金交付申請書及び請求書」<
- ② 領収書(各予防接種の種類・金額が明記されたもの)
- ③ 医師記入欄まで記入済みの予診票
- 4 印鑑
- ⑤ 通帳等、振込先口座がわかるもの
- →申請後、審査により助成金額が決まり次第、小谷村から振込通知書(ハガキ)を お送りします。指定された口座への入金をご確認ください。

申請時、窓口でお渡しします

【お問い合わせ】

小谷村こども家庭センター

電 話: 0261-82-2400 FAX: 0261-82-3164